様式第2号別紙2（第6条関係）

（あて先）恵庭市長

恵庭市移住支援金事業に係る個人情報の取扱い

１．北海道及び恵庭市は、恵庭市移住支援金事業の実施に際して得た個人情報について、北海道及び恵庭市が定める個人情報保護条例等の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。

　　また、北海道及び恵庭市は、当該個人情報について、他の府県において実施する移住支援事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、他の府県、他の市区町村に提供し、又は確認する場合があります。

２．北海道及び恵庭市は、恵庭市移住支援金事業の実施に際し住民基本台帳の閲覧、その他の方法により確認すること及び就業先に雇用状況等について聞き取り、その他の方法により確認すること等、恵庭市移住支援金事業の実施のために必要な調査を行います。

上記の内容について、確認・同意いたします。

記入日　　　　　年　　　　月　　　　日

氏　名　　　　　　　　　　　　　　　印